

～沼津市独自の支援策～ 子育て世帯応援特別給付金を支給します

要 旨

沼津市では、原油価格、物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、市独自の支援策として、子育て世帯等応援特別給付金を支給します。
対象児童1人につき12,000円を支給します。

概 要

1 内 容

コロナ禍において家計への負担が増し、エネルギーや食品等を含む物価高騰により影響を受けた子育て世帯の負担軽減を目的に、市独自の経済的支援を実施します。

2 今回の支給対象児童

- ①平成20年4月2日以降生まれの児童(中学生相当までの児童)であること。
- ②令和5年10月31日以降令和6年1月31日までの間に沼津市に住民票が置かれていること。

※以上①、②の条件を2つとも満たす方。

3 支給額

対象児童1人当たり1万2千円。

4 支給日

令和5年12月下旬以降順次支給予定。

5 申請手続

沼津市から児童手当を受給している人は申請不要です。それ以外の方は申請が必要になりますので、11月下旬に申請書を郵送します。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課
直通:055-934-4827